

令和4年度第3回仙台市子どもの貧困対策並びに ひとり親家庭及び寡婦自立促進計画策定協議会会議録

1 日時 令和4年10月27日（木）9:30～11:00

2 会場 青葉区役所4階 第2会議室

3 委員出席数 委員定数10名

出席委員9名、欠席委員1名

(1) 出席委員 菅田賢治会長、五十嵐文委員、大沼華菜委員、君島昌志委員、小岩孝子委員、立岡学委員、田中孝子委員、樋口広思委員、三浦じゅん委員

(2) 欠席委員 川端千尋委員

4 会議録署名委員 菅田賢治会長、君島昌志委員

5 議事

(1) 協議事項

(仮称) 仙台市子どもの貧困対策並びにひとり親家庭及び寡婦自立促進計画 素案について

(2) その他

議事要旨

1 開会

2 委員紹介

3 議事

(1) 協議事項

(仮称) 仙台市子どもの貧困対策並びにひとり親家庭及び寡婦自立促進計画 素案について

資料1に基づき、子供支援給付課長が説明。

(質疑応答)

菅田賢治会長

ただいまの事務局の説明について何かご質問、ご意見はないか。

現在の子どもの貧困対策計画では、数値化できる事業として8事業を示されているところ、計画素案では5事業しか掲載していない理由はあるか。

子供支援給付課長

現在のプランに数値を把握する事業として載せているものの中には、数値目標の設定に馴染まないものがある。相談支援は数値でその件数を把握することができるが、相談件数が増えれば良いとも一概には言い切れないものであり、評価の尺度が難しいため、素案の数値目標には含めていない。

子供未来局次長

相談件数はおそらく増えればいいというものではないと思う。同じ相談でも、素案39ページに示している「スクールソーシャルワーカーが行った相談のうち、終結した割合」については、スクールソーシャルワーカーが相談を受けて、終結したものを統計としてとっている。相談のうちでどれだけ解決したかがわかれれば、解決した率が高い方がいいため、数値目標を設定することができる。現行の貧困計画に掲載されている子供家庭総合相談については、相談件数が16,000件ほどあり、例えば児童虐待や養護相談、母子保健関係の相談を含め、分類ごとに相談件数の統計をとっているが、それが解決したかどうかまでは取っていない。性質上、取れないこともあるため、子供家庭総合相談事業における相談件数は数値目標には馴染まないということで、今回素案には仮に5つを掲載している。

先ほども説明があったように、現在の計画では目標値は設定せず、実績の経年変化を公表する形にしている。前回の協議会で数値目標の設定もあり得るのではないかというご意見をいただいたことを受けて、仮に載せるとすれば数値目標が取れるものとして5つを例示的に出している。最終的にどの事業にするかは検討が必要だが、いずれにしても、福祉の相談支援関係の事業は数値目標を取りづらいものである。例示した形のように掲載するか、あるいは現行計画のような形にするのかは、ご意見をいただきたい。

菅田賢治会長

まだ調整中、事業数が増える可能性もあるということで理解した。

他に、ご質問ご意見等はないか。

小岩孝子委員

スクールソーシャルワーカーが行った相談で終結した割合というのを、どのように出しているのか疑問である。スクールソーシャルワーカーだけが関わっているわけではなく、そのほか児童相談所や学校、NPOなど様々な機関が関わっているなかで、解決と判断できないものがほとんどである。例えば、不登校の子どもが学校に行ったということは把握できても、その先、家庭のなかまでは把握できない部分があって、どの時点で終結したとされるのか。終結を把握、判断するのは難しいと思うため、終結した割合や相談件数などは数値目標としては出すのは違和感がある。

子供未来局次長

例えば児童相談所の虐待相談では、相談を受けた後、支援や相談をやめたときを終結としている。継続的な支援をしていても、家庭復帰をした時点や、相談を終えた段階で一旦終結としている。同じ家庭から再度相談があれば、新たに新規事案として入ることになる。それと同じように、スクールソーシャルワーカーについても、他の機関につなぐなどの一定の区切りで、終結という形にしている。一方で、子供家庭総合相談は一般相談であるため、終結という扱いにはしていない。

小岩委員が言われるように、これら相談関係を計画の数値目標として載せるのは違和感があるというのはそのとおりであるため、「ひとり親家庭等安心生活プラン」では、「つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン」のような進捗管理も、目標設定も載せない整理とした。今回の計画では目標設定、進捗管理についてどのレベルがいいのか、ご意見を伺いながら最終的に判断して決めていきたい。

小岩孝子委員

児童相談所から家庭に戻ったところで終結とするのはわかる。ただ、学校や児童館、福祉の分野でも、家庭に戻ってからの支援が課題になっている。家庭に戻った子どもたちに対して、学校でも児童館でも、ある程度の支援はできても、細かい部分で子どもや保護者への支援ができず、前の状況に戻ってしまう子どももいる。そのような家庭については、民生委員の方と相談しながら見回りなどを実施しているが、それには限度がある。児童相談所やアーチルなど実際は数字には表れない支援を様々行っているため、数値は出さないほうがいいと思う。

子供未来局次長

児童相談所の家庭復帰は、わかりやすい例として出したもの。実際には児童虐待の相談は千数百件あり、いわゆる一時保護をするのはその一部。児童虐待の相談の多くは、もともと家庭にいる父親や母親への支援が大半である。電話相談、来所または訪問を行うなかで、一旦指導なり支援をやめるタイミングを終結としている。スクールソーシャルワーカーについても、定期的に相談を受けて、一旦やめるタイミングを終結として扱っているということである。

小岩委員が言われるように、終結が支援の終わりではないため、このような数値を設定することに違和感を持たれるのは、そのとおりである。この部分は仮に数値目標を載せるとしても、このような相談関係は載せないほうがいいということであれば、載せない方向としたい。

田中孝子委員

小岩委員が言うように、スクールソーシャルワーカーによる支援において、一旦見通しがついて終結となった後、また元の生活に戻ってしまうという事例は実際にあった。

今回の計画素案のなかで、方向性3「支える仕組みづくり」があり、きめ細かな伴走型支援について言及しているため、どれだけ対応したか、その件数を出したほうが成果として見えてくるのではないかと思う。

三浦じゅん委員

私もこのスクールソーシャルワーカーの書きぶりに疑問を持っている。指標の表題「支援する人材・体制づくりと各種機関・団体の連携」からすると、終結した件数ではなく、どれだけ連携を図ったかを記載するべきではないか。私は仙台市のスクールロイヤーも行っているが、スクールソーシャルワーカーが本来活躍すべき場面で、全く関与していない事例が結構ある。おそらく、人も足りていないことと、どのような場合にスクールソーシャルワーカーを使うべきなのかについての知見が学校内に浸透していないと感じている。また、保護者にも、スクールソーシャルワーカー自体の理解が進んでいないことから、連携のそもそもその土台ができていない。

スクールソーシャルワーカーについて数値目標を書くとすれば、スクールソーシャルワーカーがどれだけの学校で活動したのか、その件数でもいいと思う。件数が多いのが悪いのではなく、この場合は件数が多いほう良い、連携が図れないと評価できる。

子供未来局次長

スクールソーシャルワーカーも含め、今回素案に掲載したものは、前回協議会において、皆様から数値目標の設定も検討する必要はないかというお話をいただいたことを受けて、「つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン」の53ページに載せている事業のなかで、数値目標を立てる場合の例として記載したもの。最終的に数値目標を設定したほうがいいとのご意見が多かったときは、目標の設定内容について、今後さらに精査していきたい。

立岡学委員

スクールソーシャルワーカーに関する話として、実際に学校現場と福祉の現場との連携がなかなか難しい状況にある。私も関わっている重層的支援体制整備においても、各自治体が教育現場と福祉がなかなか連携できないことを非常に悩んでいる。困難ケースについて関係機関が集まって共有し、なんとか支援の土台に上げていけるようにしていきたいという意見が出ている。スクールソーシャルワーカーが学校で肩身の狭い思いをしているというような話も聞く。先生たちとの連携がなかなかできないというのが実際にあるため、三浦委員が言うように、連携の数を数値として出すことはありだろうと思う。この計画に限らず、なんらかの計画において、どれだけの他機関とどう連携・協働したのかを数値目標にすることを考えていただければありがたい。

今回の協議会が、中間案を作成する前ということで、一番大事なタイミングだと思う。ここで意見を出しておかないといけないので、私も勉強した。ほかの自治体では、やはり明石市が進んでいる。そのほか、子どもの権利条約に基づく条例を作っている札幌市があることを考えると、仙台市も子どもの権利条約に基づく条例のようなものがあったうえで、いろいろな施策を考えいくべきではないかと考えている。

子どもの貧困やひとり親について、社会的にはまだ自己責任論が残っているところ、社会の課題、社会問題として取り組み、支援を行った結果どれだけ社会が変わったのかをアンケートの結果で確認することができる。札幌市はアンケートに基づく成果指標を設定している。例えば、「各

区役所の相談窓口に子育てや生活について相談する方法を知らなかつた世帯の割合」や「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」について目標値を設定している。仙台市でも、相談窓口や支援制度について、もし制度を知っていたら利用したかったという人がいることはアンケート結果から確認できる。計画に基づいて支援を行い、アンケートの結果、仙台市が5年間でどれだけ変わったのか、計画の数値目標の設定は必要になってくるのかと思う。

また、「うえるびい」がもっと使いやすくなればいい。利用者に自分で読ませて必要なものを探させるのではなく、内容をきちんと説明、解説できるコンシェルジュのような人が必要ではないか。困っている人は困ったとはなかなか言わないし、わからないものをわからないと言わない。仙台版のネウボラになるのかどうかわからないが、「うえるびい」を使いこなす伴走者のようなものを作る必要があるのではないか。「うえるびい」を説明できる人と各区の子育て世代包括支援センターを拡充していき、保健行政だけではなく、22歳まで伴走できるような人を作らないといけないのではないか。アンケート結果からワンストップの相談窓口が必要だというようなことがわかるが、施策を見るとワンストップにはなっていない。ネウボラの役割を担う人が最初に相談を受けて、そのうえで必要な場所まで連れていく必要がある。仙台版ネウボラみたいなものが、計画素案に入っていないため、実際にその部分をどういうふうに書き込んでいただけるのかを期待したい。

また、各事業がどのように使えるのかをもう少しわかりやすく記載した方がいい。札幌市の計画では、各事業の対象時期などがわかる形になっている。「うえるびい」に関して、明石市のひとり親家庭サポートパンフレットでは、子どもの年齢に応じた対象施策と該当ページを記載している。「うえるびい」はいいものである。仙台市がやっていないわけではなく、様々なことをやっている。ただ、もう少し上手くつながったうえで、使いやすい形、労働生産性を上げていくような施策にしていかなければいけないのかと思う。

菅田賢治会長

子供の権利条約を尊重している自治体は、近いところで、奥州市が子どもの意見表明権を重視して、子どもの権利に関する条例まで作ったうえで、子どもの権利に関する推進計画を策定している。計画の委員にも中学生以上の子供を入れているということで、奥州市は力を入れている。

そのほかご質問ご意見等はないか。

君島昌志委員

計画タイトルについて、次回中間案で改めて示すことだが、いくつか確認がある。

現行の計画、子どもの貧困対策計画では、「つなぐ・つながる仙台応援プラン」がメインのタイトルとなっているところ、素案では「(仮称) つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン」がサブタイトルのようになっているが、おそらく次回から入れ替わる形になるのかと思う。また、今回「(仮称) 仙台市子どもの貧困対策並びにひとり親及び寡婦自立促進計画」となっており、現行の計画では「ひとり親家庭等」として寡婦も含まれていたところ、今回は寡婦という言葉が改めて具体的に出てきている。寡婦に関する内容がどの程度あるのかを確認したところ、ほとんど記載され

ていない。第4章の施策の展開で、辛うじて何か所か出てくる。そのため、このタイトルの付け方がどうかという点と、ひとり親家庭等とした場合には当然、寡婦も含まれるので、27ページから30ページの課題と基本的な方向性のなかで、寡婦に関する記述が必要かと思う。

第4章について、現在のひとり親家庭等安心生活プランでは、税制に関して、所得税の控除や寡婦控除が盛り込まれていたところ、今回は見当たらない。令和2年からひとり親控除が新しく創設されている。そのあたりも含めて盛り込んだほうがいいと思う。タイトルで寡婦が出てきたぶん、内容もそれに見合うよう加筆する必要がある。

子供未来局次長

現行の「ひとり親家庭等自立促進計画」も正しくは寡婦も含まれるが、長くなるため「ひとり親家庭等」としている。素案では名称として寡婦も記載している。最終的に、「(仮称)仙台市子どもの貧困対策並びにひとり親家庭及び寡婦自立促進計画」をサブタイトルとするときに、どのように表記するかは検討する。計画の名称については法令等に基づく名称との関わりも含めて整理していきたい。

寡婦についての控除は確かにあるため、施策の部分に載せるかどうかは検討する。ひとり親というと、男性のひとり親も数はそれなりにいるところ、施策となると少なくなってしまっており、どうしても分量的に母子家庭に関するものが多くなる傾向にはある。当然、児童扶養手当のように母子家庭でも父子家庭でも対象となるものはあるが、所得などの制限があるため、実際には母子家庭の方が多くなる傾向にある。計画タイトルの部分、いわゆる愛称というか計画名称をどうするかという部分と、法令等に基づく正式な部分の書き上げについては、次回までもう少し整理したい。

菅田賢治会長

そのほかご質問ご意見等はないか。

五十嵐文委員

私も同じような意見にはなるが、立岡委員が言ったワンストップ的な相談窓口は、前回の計画策定の際にも、検討する必要があるのではないかと議論されていたように記録で拝見した。この計画の枠組みで、対象に入る方に対する支援の手を差し伸べることで、生活していくことができるようになる一方で、計画の対象に含まれない方たちには支援が届かない。

現在、警察でも様々な子どもがいる家庭の事案を扱うなかで、保護者が精神的不安定さという問題を抱えている家庭がすごく多い印象を受けている。支援の手を差し伸べようとしても、関わろうとしない場合や拒否をすることがあるが、そこには子どもがいる。そのような部分をどう支援するかが本当の課題なのではないか。数値目標となると、成功事例だけをピックアップする形になるため、それよりは数値目標という形ではなく、実際にどういう取り組みをしたか、その結果どのような改善点、問題点があったというような形で進めていく方が現実的なのではないか。

それから、相談する方たは、1回相談窓口に行っていろいろなことを話すとそれだけで疲れてしまう。そのため、次の相談窓口を紹介されて行っても、また最初から話をしなければならない

ことが負担で、せっかく乗った相談の場から降りてしまうケースがとても多いと感じている。

そのため、支える仕組みづくりという視点で言えば、支援する側の連携を充実させる必要がある。書いてある様々な相談窓口がどのように連携したのかを見ることが重要ではないか。

子供未来局次長

ワンストップ、ネウボラという視点について。国が日本版ネウボラとして始めた子育て世代包括支援センターは、仙台市では平成28年度に各区役所に設置している。そのあと、さらに連携体制が必要だということで、令和2年4月の区役所の組織改正に合わせて、当時の家庭健康課を家庭健康課と保育給付課に分割し、その連携体制を子ども家庭応援センターとしている。保健師と事務職などが連携する趣旨で体制を整えたところ、開始以来、新型コロナウィルス感染症への対応に人員が割かれていて、連携が進められていない状況にある。

また、ご存知のように児童福祉法の改正が令和6年4月に施行され、市町村はこども家庭センターの設置が努力義務となり、仙台市が令和2年4月に作った子ども家庭応援センターとイコールではないが考え方は一緒である。ワンストップで支援が必要な子育て家庭に対して支援していくことを目的としているところであり、方向性は同じである点は申し上げておきたい。

連携について。皆様から各種機関の連携が大切であるとの話があり、おっしゃる通りである。例えば、三浦委員からスクールソーシャルワーカーが連携した数をという話もあったが、基本的には誰とも連携しないということはない。スクールソーシャルワーカーだけで解決できることは少なく、学校の教職員や区役所なり福祉サイドなどと多少なり連携するが、連携の幅が大きく、目標にはなりづらいと考えている。スクールソーシャルワーカーに限らず、福祉系の支援にあたっては、基本的にはその一つの主体で完結するのは難しいので、様々な立場において連携されているが、その連携のあり方には大きな幅があるかと思う。

菅田賢治会長

保健系のセンターと福祉系の拠点の統合ということで国が進めており、それをいち早く仙台市は取り入れ、令和2年から実施しているのはすごいと思う。

小岩孝子委員

区役所のなかに子ども家庭応援センターができた一方で、アンケート結果などから、わざわざ区役所や相談窓口に行く件数が少なく、手元のSNSや市政だよりなど自分の家で確認できるもので止まり、外に出て行ってまで相談はしないという方がかなり多い印象を受けている。

学校でも困難を抱えた家庭を把握して、きめ細かく対応しているところではあるものの、学校でも地域としても、家庭のなかのことについて、どこまで支援ができるのかという課題があり、支援できない部分が多いと感じている。

課題に応じた相談窓口があると言っても、次々に回るのはハードルが高いため、かつてあった地域の保健福祉センターのように、なるべく近くの通いやすい相談場所が各地域にあったらいいなどずっと考えている。実際はなかなか難しいとは思うが、学校と様々な福祉施設と地域が連携

した支援ができるような体制づくりを期待したい。

樋口広思委員

私は石巻において一般社団法人で震災支援としてアウトリーチ型の支援をずっと行っている。地域住民への支援では、認知症の方もあれば、家族が困っている、あるいは明日食べるものがない、また、子どもが発達の問題を抱えていて子育てで非常に悩んでいて学校ともコミュニケーションができないといったように、様々なご家庭に入っていって支援をしている。

各委員の話と同様に、相談をしに外に出ていくパワーのようなものがもうないことが多い。こういう支援があるという提示では限界があり、さきほどコンシェルジュという話もあったように、そのような支援が必要だと感じる。

また、連携という言葉が多用されているが、自分の敷地から出ないで連携と言っていることが圧倒的に多い。敷地から出て初めて連携だと思う。お互いが限界を超えてのりしろとのりしろがくっついて初めて連携なわけで、自分の敷地から出ずに終結、担当を外れましたというのは連携ではなく、ただの情報提供である。

「うえるびい」を検索すると PDF が出てくる。各自で読めということだが無理がある。さきほども話にあったように、発達段階に応じて使える制度・支援がなにかを検索できるシステムを考えなければいけない。文部科学省では、平成 22 年に生徒指導に係る不登校や虐待、いじめ自殺などの指針を生徒指導提要としてまとめている。現在、その改正に関わる方の話を聞いた際に、検索システムのようなものを取り入れようと考えていた。学校の先生方は 100 ページ近い PDF を読めと言われても無理な話であり、困ったときすぐに検索できるようなシステムを作成しているという話が出ていた。それと同じように、発達段階に合わせて使える支援、給付金や食料、学習支援などの視点で検索できるようなものがあって、家の中でも電話相談や LINE 相談につながることができるシステムができたらいいなと思う。

大沼華菜委員

第 5 章の計画の推進における数値について、相談に繋がった件数を示すことがいいのではないか。私自身、ひとり親家庭の子どもであり、2 年前まで高校生だった。当時はスクールソーシャルワーカーに相談することは敷居が高いように感じていた。相談につながった件数を示すことで、子どもと支援機関のつながりの強さや多さがわかり、より身近なものになってつながりやすくなると思う。また、各機関においてケース内容の共有、連携がされているのがわかると当事者としても足を運びやすい。

また、第 1 回協議会の話がでていたインスタグラムの活用が気になっている。素案のなかでも SNS の活用に関して記載されていたが、具体的な活用方法は浮かんでいないものの、行政とつながる機会、サービスが身近なものになることを大切にするため、インスタグラムの活用が有効だと思う。相談がしやすくなり、行ってみようという意識が生まれることが増えれば、潜在化したケースがより多く見えてくるのではないかと考えている。

立岡学委員

各所で二次元コードが掲載されているが、自分で見なさいというスタンスに変わりはない。文字を追うのが億劫で諦める人もいることを考えると、動画を作るとか、例えば「うえるびい」の解説を動画などがあれば、入口としては入りやすい。紙の時代から映像の時代に変わりつつあるため、ここが転換点なのかとは感じる。

一方で支援の基本は地域だと考えている。地域、例えば児童館に1人ネウボラの役割を担う人がいて、各支援機関へのつなぎを行うのが理想の形ではないか。また、いい支援をするためには、いい支援者が必要である。いい支援者が本当に育っているのか、それぞれ支援を必要とする方と共通の言語で喋ることができる支援者がいて、高齢、児童、教育、貧困それぞれに言語があるなかでその壁を越えることができる。

重層的支援体制整備の他機関協働において、連携に必要なものは何かという話では、各自治体や国が共通して挙げるのは、作法である。つないで終わり、次の支援機関に移行させて終わりでは、作法ではなく丸投げである。作法とは、支援機関がお互いを尊重するような枠組みのなかにおいて、ルールに基づいてつなぐことである。これは子どもの政策だけではなく、すべてにかかるもの。作法がなってないために、本人がないがしろになったまま機関同士がうまく連携できないというのを感じている。今回の計画に入れられるかどうかわからないが、仙台はしっかりと作法がなされた形でつなぎをしているというのが本当は大事だと感じる。

数値については、ケース会議の開催を評価において1件の連携とするのは、指標としてありなのではないか。

菅田賢治会長

今、各委員からあがっている「つながる体制と支援情報の提供のあり方」に関しては、27ページの課題(3)に事務局で、つながる体制作りと支援情報の提供はどうあるべきかという課題が述べられていて、この通りだと思う。若い世代がSNSを活用していることから、そういう情報提供のあり方も重要だらうと思しながら、各委員の意見を聞いた。

他にあるか。

田中孝子委員

素案34ページに記載されている「適応指導教室（杜のひろば）運営」、不登校の支援についてだが、不登校は要因が複雑であり、ひとり親の家庭環境というのも十分すぎるほどの要因ではないかと思う。資料にもあるとおり、ひとり親の実態として、日々の生活で手がいっぱいとなっており、構っていられないという声もある。杜のひろばだけでなく、フリースクールといったひとり親がつながるきっかけとなる支援もなされているのであれば、そういうものも追記するといいのではないか。

立岡学委員

アンケートの結果の中には、子どもの教育費を心配する声があるなかで、実際に教育費の問

題を考えるときに参照できる具体的な資料はない。「認定特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふおーらむ」では、「教育費サポートブック」を作成している。これも自分で読む必要はあるが、情報提供として有効だと思う。

32 ページの方向性 3 「支える仕組みづくり」について、さきほど話したとおり、社会問題であり、社会が変わっていく必要があるという視点からすると、支える仕組みづくりに、「子育てやすい」や「生きやすい」などの文言が入ったほうがいい。

子供未来局次長

何点かご指摘いただいた点について説明する。

まず、フリースクールの支援について、団体や施設を集めた説明会のようなものは実施しているものの、フリースクールそのものに対して教育委員会から補助などを行っているわけではないため、なかなか載せづらい面はある。中高生から 20 歳前後までの居場所づくりとして、子供相談支援センターでふれあい広場事業を実施していて、錦町庁舎と民間の NPO に委託により泉中央と榴岡と長町南で実施している。

SNS について、先程来なかなか窓口まで来ていただけないということもあり、ここ何年かで子ども子育てにおいても SNS 相談など SNS を媒体にした支援を始めている。情報がわかりにくいという話もそのとおりであり、かねてから見づらいとご指摘されていた市のホームページについても、間もなくリニューアルする。「子育てスケッチ」という形で視覚的にストーリー性を持たせて支援を提示する。昨年から提供している「のびすくナビ」では、登録者の家庭の状況に応じて、プッシュ型で個別に情報を送っている。そのようにニーズに合わせた形で支援していきたいと思っている。

アウトリーチ支援についてもここ何年かで様々取り組んでいる。ひとり親家庭等生活向上支援事業やふれあい広場でもアウトリーチを行っているが、マンパワーが必要になる。そのためどこまでできるか課題はあるものの、アウトリーチ支援が必要であることは理解をしている。

君島昌志委員

文章表現について三点ある。

一点目は 22 ページの注釈二つ目「子供」は「子ども」に直したほうがいい。

二点目は 29 ページ、1 基本目標の文章の最後に句点がない。

三点目は 29 ページから 30 ページについて、問題を課題と言い換えたりするなど、表現が和らかく書かれているところ、一部角が立ちそうな表現がある。30 ページの上から 3 行目、(3) 支える仕組みづくりの 2 行目、「養育問題や生活能力が欠けている場合」と書いてあり、欠けていると言うと失われていることを指すので、例えば、養育能力や生活能力が「低下している」など、少し和らげたほうがいいかと個人的には思う。

子供未来局次長

22 ページの注釈二つ目は「子ども」に直す。

29 ページの基本目標の部分は、目標で言い切りの形になり、標語のようになるため、句点は入らない形になろうかと思う。32 ページの図、基本目標は四角囲みにしており、ここには句点は入らないため、鍵括弧をつけるなり表現の工夫はしたい。

立岡学委員

今回のアンケート結果にはニーズがかなり入っていることを考えると、自分で自分の首絞めることはわかりつつも、土曜日や日曜日の相談も考えていかなければいけない。子どもの分野だけでなく全体に関わる話になるかもしれないが、土日の相談窓口を開設していくような流れで 5 年間のうちに少しづつ取り組む必要はあるかもしれない。平日に仕事を休んで相談窓口に行くことが難しいとなると、その対応として土日に相談窓口を開設した件数や割合が、どの程度増えたかを見るのは、市民の声に対応したというわかりやすい指標になるかもしれない。

樋口広思委員

のびすぐナビを見たら、すごくいい。仙台市はもっと宣伝したらいいと思う。

三浦じゅん委員

のびすぐナビはいい。ただ、「子育てスケッチ」は確かに掲載されているが、ピンポイントでこれを押す人がいるのかは疑問。どのような情報が掲載されているのかわかりづらい。「のびすぐナビ」を時々見ており、「子育てスケッチ」が入っていたことは把握していたが、全然見ていなかつた。例えば保育所の入所の説明の動画など、YouTube チャンネルへの誘導もされていて、そのように YouTube やインスタグラムもつながっていけたらいいが、そこに至るまでの道筋が課題かと思う。

数値目標に関して、相談件数が何件あったのかというトータルの件数や、窓口や SNS などそれがどこを経由してきた相談なのかを示していただきたいと個人的には思っている。件数だけではわからないかもしれないが、少なくとも、相談を求めている人や悩んでいる人が、そこにたどり着いたという件数はわかる。それが 5 年後に何件になったのか、増えたら増えただけ、今まで掘り起こしがされていなかったものが相談に結びついたということがわかる。それが横ばいであれば、もしかしたら改善点があるのか、あるいはこれで飽和なのかもしれない。そういう分析も可能なのかと思う。様々な相談窓口を設定されていて、努力はわかるが、数の分析もあった方が今後の事業展開をする上でもいいのではないか。

子供未来局次長

「のびすぐナビ」は一生懸命、周知する。登録者は徐々に伸びてきている。「子育てスケッチ」の名称については、スケッチ帳のイメージでつけている。少ない画面の中で説明が難しいところもあるため、これからも工夫していきたい。

相談件数について、現在の「つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン」の 53 ページでは、数値目標を定めておらず、8 事業を 1 年に 1 回、内部で振り返り、実績や課題を確認している。数値

目標、件数の目標は説明しづらい面があるため、経過を時点評価していく形であれば、現在の形の方がいい部分がある。本日はどちらの意見も出ているため、次回に向けて再度、事務局でどのような形がいいのか、あるいは次回議論いただくために2つ掲載するなど、委員のご意見をいただきやすいよう準備したい。

(2) その他

菅田賢治会長

何か全体を通して確認しておきたいことなどないか。

(各委員から質問等なし)

では、以上で本日の討議は終了したい。ありがとうございました。

4 閉 会

以上

会議録署名委員 菅田 賢治

会議録署名委員 玄島 昌吉